

地域校の入学状況等について

青森県立高等学校教育改革推進計画においては、学校規模の標準（1 学年当たり 4 学級以上）を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしている。

六ヶ所高等学校及び大間高等学校については、第 1 期実施計画から引き続き、第 2 期実施計画においても地域校として配置し、鰺ヶ沢高等学校及び三戸高等学校については、第 2 期実施計画の開始年度である令和 5 年度から地域校として配置している。

< 2 学級規模の地域校 >

基本方針に定める基準等			
入学者数が 1 学級規模の募集人員である 40 人以下の状態が 2 年間継続した場合、原則として翌年度に 1 学級規模とする。			
学 校 名	入学状況		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
大間高等学校	50 人	42 人	33 人

※ 大間高等学校については、令和 8 年度の入学者数が 40 人以下となった場合、原則として令和 9 年度に 1 学級とする。

< 1 学級規模の地域校 >

基本方針に定める基準等			
募集人員に対する入学者数の割合が 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議する。 なお、協議の際には、基準に該当した翌年度の募集停止を基本とし、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高等学校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討する。			
学 校 名	入学状況		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
鰺ヶ沢高等学校	16 人	28 人	23 人
六ヶ所高等学校	33 人	33 人	31 人
三戸高等学校	32 人	25 人	28 人